

2021年度教育研修費用の実態調査 1人当たり2万4841円に大幅減少

産労総合研究所がまとめた「2021年度教育研修費用の実態調査」によると、2020年度における1社当たりの教育研修費用総額は、予算額6934万円（前回調査7737万円）、実績額4625万円（同6599万円）であり、2021年度は予算額6603万円（同7370万円）であることが分かった。

いずれも前年度より減少しており、特に2020年度実績は1974万円、▲29.9%の減少となった。

新型コロナの影響が色濃いとみられる。

従業員1人当たりの教育研修費用は、2020年度の予算額4万2446円（前回調査4万636円）、同実績額2万4841円（同3万5628円）、2021年度予算額3万9682円（同3万9860円）で、実績が3万円を下回ったのは1999年度以来。2020年度実績額を規模別にみると、大企業（1000人以上）2万4329円（同3万1397円）、中堅企業（300～999人）2万4790円（同4万1278円）、中小企業（299人以下）2万6583円（同4万588円）となった。

各回答企業の2019年度と2020年度予算を比較してみると、予算額が「増加」は35.4%（前回調査41.9%）、「減少」が50.3%（同45.7%）、「増減なし」は14.4%（同12.4%）と、3年連続で「減少」企業が「増加」企業を上回った。

教育研修費用総額の今後1～3年の見通しについては、「かなり増加」が6.6%、「やや増加」が36.5%に対し、「現状維持」が39.3%、「やや減少」12.8%、「かなり減少」4.7%となっている。

国外財産調書、約1.1万人が提出 提出件数増加も総財産額は減少

近年、国外財産の保有が増加傾向にあるなか、国外財産に係る所得税や相続税の課税の適正化が喫緊の課題となっていることから、納税者本人から国外財産の保有について申告を求める仕組みとして、2012年度税制改正において国外財産調書の提出制度が創設され、2014年1月から施行された（初回の調書は2013年分）。国税庁はこのほど、国外財産調書制度創設後8年目となる2020年分の国外財産調書の提出状況を公表した。

2020年分（2020年12月31日時点の国外財産の保有状況を記載した）国外財産調書は、昨年4月15日を期限に提出されているが（集計は2021年6月末まで）、提出件数は前年比6.4%増の1万1331件で7年連続増加、その総財産額は同▲2.6%の4兆1465億円で7年ぶりに減少した。局別では、「東京局」7216件（構成比63.7%）、「大阪局」1663件（同14.7%）、「名古屋局」815件（同7.2%）の順に多く、この都市局3局で全体の8割半ばを占めた。

総財産額でみると、「東京局」は3兆161億円にのぼり、全体の72.7%を占め、東京・大阪（13.8%）・名古屋（5.2%）の3局で9割強を占める。

また、財産の種類別総額では、「有価証券」が51.2%を占める2兆1225億円で最多、「預貯金」7208億円（構成比17.4%）、「建物」4523億円（同10.9%）、「貸付金」2010億円（同4.8%）、「土地」1467億円（同3.5%）のほか、「それ以外の財産」が5032億円（同12.1%）となっている。